

授業科目名	【G】 行政法(総論) I	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2		
		選択必修						
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	行政法総論の前半部分を学ぶ(行政救済法を除く)			担当者	八木 保夫			
授業概要	【概要】	行政をめぐる事象の法的検討に必要な行政法理論の基礎を体系的に修得することを目的とする。その際、判例や具体的事例を素材とし、難解な議論に陥ることのないように留意する。行政救済法を除いた行政法総論の前半部分を本講の対象とする(後半部分は行政法総論Ⅱの対象とする)。						
	【到達目標】	行政法, とりわけ行政作用法は、行政庁の各種行為形式を通じて私達の生活の諸側面に密接に関連しているということを理解し、私人間の法律関係との基本的相違を理解することができる。						
履修条件	憲法概論, 行政法概論, 民法概論を履修済みであることを前提として、講義を進める。							
アクティブ ラーニングの 方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【○】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との 関連性	事前に憲法概論, 行政法概論, 民法概論, 憲法(人権)Ⅰ, 民法(総則)Ⅰ等を受講していること, 並行して憲法(人権)Ⅱ, 民法(総則)Ⅱ等を受講すること, 本科目履修後, 行政法(総論)Ⅱ, 行政法(行政救済法), 行政法(各論), 環境法, 地方自治法等のいずれかの科目を受講することが望ましい。							
教科書	授業中に, レジユメ等の資料を配付する。							
参考書	(1)藤田宙靖著『行政法入門(第7版)』(有斐閣, 2016年) (2)板垣勝彦『公務員をめざす人に贈る行政法教科書(第2版)』(法律文化社, 2023年) (3)大橋洋一『行政法(Ⅰ)(現代行政過程論)(第5版)』(有斐閣, 2023年) (4)斎藤 誠, 山本 隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ(第8版)』(有斐閣, 2022年)							
評価方法	授業3回に1回程度の頻度(通算5回程度)で出題する学習到達度確認テストへの回答(45%), 毎回事前に提示する資料の空欄補充課題への回答(15%), 毎回授業終了時に提出する復習課題への回答(30%)に加え, 授業への取組姿勢(10%)等を勘案して総合的に評価する。なお, 不正行為があった場合は大幅減点とする。							
フィードバック 方法	毎回事前に提示するレジユメ資料の空欄補充課題の正解を当該授業中において解説すると同時に, 欠席者を配慮して, クラスルーム上にも提示し, 授業終了時に提出する復習課題の正解および学習到達度確認テストの正解を, 課題出題の次の週の授業において解説すると同時に, クラスルーム上にも提示して, 学習内容の定着と振り返りを促す。							
評価基準	身近に存在する行政法の役割・特徴について十分理解し文章等で説明できる者は程度に応じてSまたはA評価, 行政法の特徴についてよく理解できる者はB評価, 行政法で使用される用語の意味について一応の理解ができる者はC評価, C評価に満たない者については程度に応じてDまたはE評価とし, 授業終了時に提出する復習課題の不提出, 学習到達度確認テストでの欠席等, 評価不能な者に対してはF評価とする。							

授業科目名	【G】 行政法(総論) I	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
		選択必修				
授業回数	授業内容					
1	行政法と日常生活					
	予習: 日常生活に係わる行政活動について考える(80分)		復習: 行政法に関する図書・参考文献等を知る(100分)			
2	行政法とはなにか					
	予習: 参考書(1)第1講等を読む(100分)		復習: 行政法・行政法理論の意義および「行政」について考える(80分)			
3	行政法上の法関係(1)(行政の外部関係・内部関係)					
	予習: 参考書(1)第2講第1・2節等を読む(100分)		復習: 行政主体と私人・行政機関との関係について理解する(80分)			
4	行政法上の法関係(2)(行政機関間の法関係)					
	予習: 参考書(1)第2講第3節等を読む(100分)		復習: 行政機関間の法関係について考える(80分)			
5	行政法上の法関係(3)(行政主体間の法関係)					
	予習: 参考書(1)第2講第4節等を読む(100分)		復習: 行政主体間の法関係について考える(80分)			
6	法律による行政の原理(1)(原理の意義と具体的内容)					
	予習: 参考書(1)第3講第1・2節等を読む(100分)		復習: 法律による行政の原理の重要性を理解する(80分)			
7	法律による行政の原理(2)(法律の留保の原則)					
	予習: 参考書(1)第3講第3節等を読む(100分)		復習: 法律の留保の原則の適用範囲について考える(80分)			
8	法律による行政の原理(3)(原則の例外)					
	予習: 参考書(1)第4講第1・2節等を読む(100分)		復習: 便宜裁量と法規裁量について考える(80分)			
9	法律による行政の原理(4)(原則の限界)					
	予習: 参考書(1)第4講第3節等を読む(100分)		復習: 法律の留保の原則の適用上の限界について考える(80分)			
10	行政過程への私人の参加(1)(行政の事前手続)					
	予習: 参考書(1)第5講第1節等を読む(100分)		復習: 行政の事前手続について理解する(80分)			
11	行政過程への私人の参加(2)(行政手続法)					
	予習: 参考書(1)第5講第2節等を読む(100分)		復習: 行政手続法の概要について理解する(80分)			
12	行政過程への私人の参加(3)(情報公開)					
	予習: 参考書(1)第5講第3節等を読む(100分)		復習: 情報公開制度について理解する(80分)			
13	行政過程への私人の参加(4)(個人情報保護)					
	予習: 参考書(1)第5講第4節等を読む(100分)		復習: 個人情報保護制度について理解する(80分)			
14	行政行為(1)(行政行為の観念)					
	予習: 参考書(1)第6講等を読む(100分)		復習: 行政行為の観念とその特徴を理解する(80分)			
15	行政行為(2)(行政行為の諸類型)					
	予習: 参考書(1)第7講第2節等を読む(100分)		復習: 命令的行政行為や形成的行政行為について理解する(80分)			
その他	他の履修者の提出物の模倣, 他の者による身代わり回答等, 履修態度が良くない者には厳正に対処する。 ※Gカ:【選択必修(D)】					